

第4期奈良県医療費適正化計画(R6～R11)の概要

計画の趣旨

国民皆保険を維持し、県民の適切な医療の確保を図る観点から、県が市町村、医療関係者、保険者協議会等と広く連携して、医療に要する費用の適正化を総合的・計画的に推進するため、達成すべき目標と医療費適正化に関する分野別目標及び施策等を定める。
(「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき策定)

医療費目標

令和11年度の奈良県の医療費目標 5,616億円

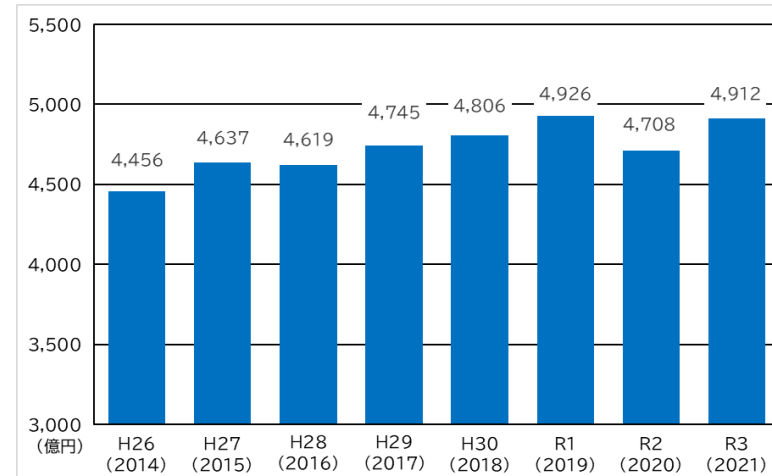
<第3期奈良県医療費適正化計画の医療費目標(4,813億円)>

<参考> 医療費の状況

■ 奈良県の医療費の推移

○国・県ともに高齢化の影響等により医療費は増加傾向。

○奈良県では全国より早いペースで高齢化が進むため、医療費適正化の積極的な推進が必要。



出典:厚生労働省「国民医療費」

I 県民の健康の保持の推進

分野	目標	施策	
(1) 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上	①40歳以上74歳以下の被保険者に対する特定健康診査実施率	70%以上(R11)	効果的な普及啓発、受診勧奨、受診しやすい環境づくり、関係者との連携と効果的な取組の促進
	②特定保健指導が必要と判断された被保険者に対する特定保健指導実施率	45%以上(R11)	効果的な普及啓発、利用勧奨、人材育成・ノウハウ共有、利用しやすい環境づくり、関係者との連携と効果的な取組の促進
(2) 生活習慣病の発症予防・早期発見・早期治療	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍(特定保健指導対象者)の減少率(平成20年度比)	25%以上(R11)	望ましい生活習慣の普及啓発、リスク保有者の医療や保健事業への接続
(3) 糖尿病重症化予防の推進	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者割合(人口10万対)	15.0未満(R11)	リスク保有者の医療や保健事業への接続、糖尿病の早期発見・早期治療に向けた体制整備
(4) 歯と口腔の健康の推進	①歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性70%以上 女性80%以上 (R16)	歯科検診の受診促進、口腔機能の低下予防、医科歯科連携
	②80(75～84)歳における咀嚼良好者の割合	70%以上 (R16)	
(5) たばこ対策の充実	喫煙率	全体6.3%以下 男性11.1%以下 女性2.6%以下 (R16)	正しい知識の普及啓発、高リスク保持者に対する働きかけ、禁煙支援体制の充実化
(6) がんの早期発見	①がん検診受診率	胃・肺・大腸・乳・子宮5がんすべて60%以上(R11)	検診受診率向上に向けた情報発信と受診しやすい検診体制の整備、検診従事者の資質向上と検診の精度管理
	②精密検査受診率	胃・肺・大腸・乳・子宮5がんすべて90%以上(R11)	
(7) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を進め、高齢者の疾病予防・介護予防を推進		健康教育等のポピュレーションアプローチ、重症化予防等のハイリスクアプローチ、好事例の横展開や関係者連携等の支援
(8) 予防接種の推進	ワクチンに関する正しい知識の普及を進め、県民の理解を得つつ積極的に予防接種を推進		正しい知識の普及による県民の理解促進

II 医療の効率的な提供の推進

分野	目標	施策	
(1) 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備並びに地域包括ケアシステムの深化・推進	①奈良県地域医療構想に基づく病院機能の分化・連携や、「断らない病院」・「面倒見のいい病院」の機能強化を推進	病院の医療機能再編や連携強化、「断らない病院」・「面倒見のいい病院」の機能強化	
	②医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護が連携し一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進	在宅医療の充実、医療・介護の連携推進	
(2) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	①第3期奈良県医療費適正化計画の目標、使用促進の前提となる安定供給の状況、国の制度改革の動向等を踏まえて、後発医薬品の使用を促進	正しい知識の普及と意識啓発、医療関係者への情報提供、関係者間での情報共有や取組の検討	
	②バイオ後続品が安定供給されることを前提として、バイオ後続品に数量ベースで80%以上置き換わった成分数の割合		60%以上(R11)
(3) 医薬品の適正使用の推進	①重複投薬患者割合	全国平均以下(R11)	県民への注意喚起や指導・啓発、医療関係者への情報提供、関係者間での情報共有や取組の検討
	②多剤投与患者割合(9剤以上)	全国平均以下(R11)	
(4) 医療資源の効率的・効率的な活用	効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療や、医療資源の投入量に地域差がある医療の実態を把握し、医療資源の効率的・効率的な活用に向けて取組を推進	地域における医療サービス提供状況の実態把握・普及啓発、抗菌薬処方、白内障及び化学療法に関する情報提供・啓発	
(5) 療養費の適正化	一人あたり柔道整復施術療養費(国民健康保険及び後期高齢者医療)	全国平均以下(R11)	点検・調査体制及び審査機能の強化、療養費の点検・調査等
(6) 医療の適正受診	重複・頻回受診の適正化等の医療の適正受診を推進		注意喚起、周知啓発等
(7) 医療費等に関する情報の見える化の推進	本県の医療費や医療提供状況、その他関連するデータを分析・見える化し、保険者、医療関係者等と共有した上で医療費適正化の取組を促進		地域の状況の見える化と関係者への情報提供、県民に向けた効果的な情報発信
(8) 公立医療機関における医療費適正化等の取組の推進	公立医療機関における医療費適正化の取組を推進		費用の節減・抑制、取組の横展開